

令和 8 年 7 月 6 日

各県立学校長 殿

保 健 体 育 課 長

夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発について(依頼)

このことについて、別添のとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から依頼がありました。

令和 8 年 4 月 23 日付け「水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組の周知について」において依頼しましたが、これからの時期、河川等に多くの利用者が集まり、水難事故発生が懸念されます。

ついては、河川等の危険性や、水難事故防止の指導をする際の参考資料を活用し、安全教育の更なる充実を図ってくださるようお願いします。

連絡先

学校体育安全係 担当：山下

電話 099-286-5314

mail : gakutai@pref.kagoshima.lg.jp

※本文書の分類基準表上の分類記号：「G-6-0(安全指導総括)」

令和 8 年 7 月 6 日
(保健体育課扱い)

各市町村教育委員会教育長 殿

鹿児島県教育委員会教育長

夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発について(依頼)

このことについて、別添のとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から依頼がありました。

令和 8 年 4 月 23 日付け「水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組の周知について」において依頼しましたが、これからの時期、河川等に多くの利用者が集まり、水難事故発生が懸念されます。

ついては、貴管下の各学校(園)長に対し、河川等の危険性や、水難事故防止の指導をする際の参考資料を活用し、安全教育の更なる充実を図ってくださるよう周知をお願いします。

連絡先

保健体育課学校体育安全係 山下

電話 099-286-5314

mail : gakutai@pref.kagoshima.lg.jp

水難事故防止について、関係機関から協力依頼がありましたので、夏休み前の周知をお願いいたします。

事務連絡
令和8年7月1日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各国公立高等専門学校担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

夏休み期間における河川等水難事故防止の普及啓発についての
協力願い（依頼）

このたび、農林水産省、国土交通省及び海上保安庁より別添写しのとおり協力依頼がありました。学校の夏休み期間においては、河川等に多くの利用者が集まることから、ライフジャケットの着用の呼びかけ等をはじめ、各省における別添の取組を学校における指導の参考にさせていただきますようお願いいたします。

また、文部科学省からも「学校における校外活動の安全確保の徹底等について（通知）」（令和8年4月7日付8文科初第58号）において、水難事故防止も含めた校外活動時の安全確保について、「学校の危機管理マニュアル作成の手引」や「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」等も活用しながら、万全を期していただくようお願いしております。加えて、本通知では、今般の事案を踏まえ、修学旅行等においては、利用する旅客運送の安全確保（例：関係事業者における業務運営上必要な登録や保険加入の有無等）について、予め確認いただくようお願いしておりますので、あわせて御確認願います。

なお、船舶を利用する際の安全確認については、令和8年6月30日付事務連絡「校外活動等での船舶による運送利用時の安全確保の徹底について」にあります国土交通省作成のリーフレットも御参照ください。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学法人担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

なお、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じてご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

※学校における校外活動の安全確保の徹底等について（通知）（令和 8 年 4 月 7 日付 8 文科初第 58 号）

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1417343_00052.htm

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail：anzen@mext.go.jp

写

8 農振第 936 号
令和 8 年 6 月 22 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

農林水産省
農村振興局整備部 水資源課長
防災課長

夏休み期間における農業用排水路及びため池への転落事故防止
に向けた普及啓発について（協力依頼）

農業用排水路やため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設であり、古くから全国各地に整備されており、我が国の農業生産に重要な役割を果たしています。

一方で、農村地域の都市化・混住化の進展に伴い、これら施設への転落事故の危険性が増しており、例年、ゴールデンウィークから学校等の夏休み期間にかけて、事故が多く発生しています。

このため、当省においては、都道府県や市町村、施設管理者等と連携し、転落事故の防止に向けた安全対策や啓発活動の実施に取り組んでいるところです。本年 4 月には、「農業用の排水路及びため池への転落事故防止の取組実施についての協力願い（依頼）（令和 8 年 4 月 8 日付け 8 農振第 35 号農村振興局整備部水資源課長、防災課長通知）」により、貴省の御協力の下、学校教育機関を通じて、児童や生徒等に当省の取組を周知していただいたところです。

また、これから学校等の夏休み期間を迎えるに当たり、当省としては、夏休み期間における転落事故の未然防止を図るため、改めて学校教育機関を通じて児童や生徒等に注意喚起をお願いしたく、御協力を依頼するものです。

なお、農業用排水路やため池の危険性等を紹介する資料を別添のとおり添付いたしますので学校等において児童や生徒等に御指導いただく際に御活用いただきますよう、併せて周知のほどよろしく願いいたします。

用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数

用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数は、毎年**100人以上**となっています。

このうち子供（20歳未満）の死亡者数は、毎年5人程度となっています。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
死亡者数	103	124	121	122	140	146	146	131
うち10歳未満	3	2	2	3	1	0	2	3
うち10歳以上20歳未満	3	2	3	3	3	0	3	2



用排水路の危険性

ゲリラ豪雨などが発生すると、一気に水路の水位が増水し危険なため、用排水路などへ近づいたり、遊ばないように注意してください。



転落事故防止の啓発ポスター (全国土地改良事業団体連合会 作成)

別添

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）では、ため池や用排水路などへの転落防止を呼びかけるポスターを作成し、無償でデータ提供していますので、御活用ください。



【農業用水利施設の安全対策啓発ポスター】



農業の用排水路及びため池への転落事故防止のための啓発ツール

■ 農業用排水路転落防止マンガ①



■ 農業用排水路転落防止マンガ②



写

国 水 環 第 3 5 号
令 和 8 年 6 月 2 5 日

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 あて

国 土 交 通 省
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
河 川 環 境 課 長
(公 印 省 略)

夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い(依頼)

国土交通省では、河川における水難事故防止啓発の取組を進めており、令和8年度においては、「河川水難事故防止の取組実施についての協力願い(依頼)(令和8年4月10日付け水管理・国土保全局河川環境課長通知)」に基づき、貴省にもご協力いただき、学校教育機関への水難事故防止の普及啓発を行ってまいりました。

例年、学校等の夏休み期間においては、河川に多くの利用者が集まる傾向があり、河川における水難事故発生が懸念されます。

河川利用は基本的には自由使用であり、河川利用者が安全に河川を利用できるようにするためには、行政からの情報提供等に加えて、河川利用者自らが水難事故の危険性に対する認識を持つとともに、地域に住む人々が身近な河川の状況を常日頃から注視し、河川利用者の危険回避を促すような地域力の向上も望まれるところです。

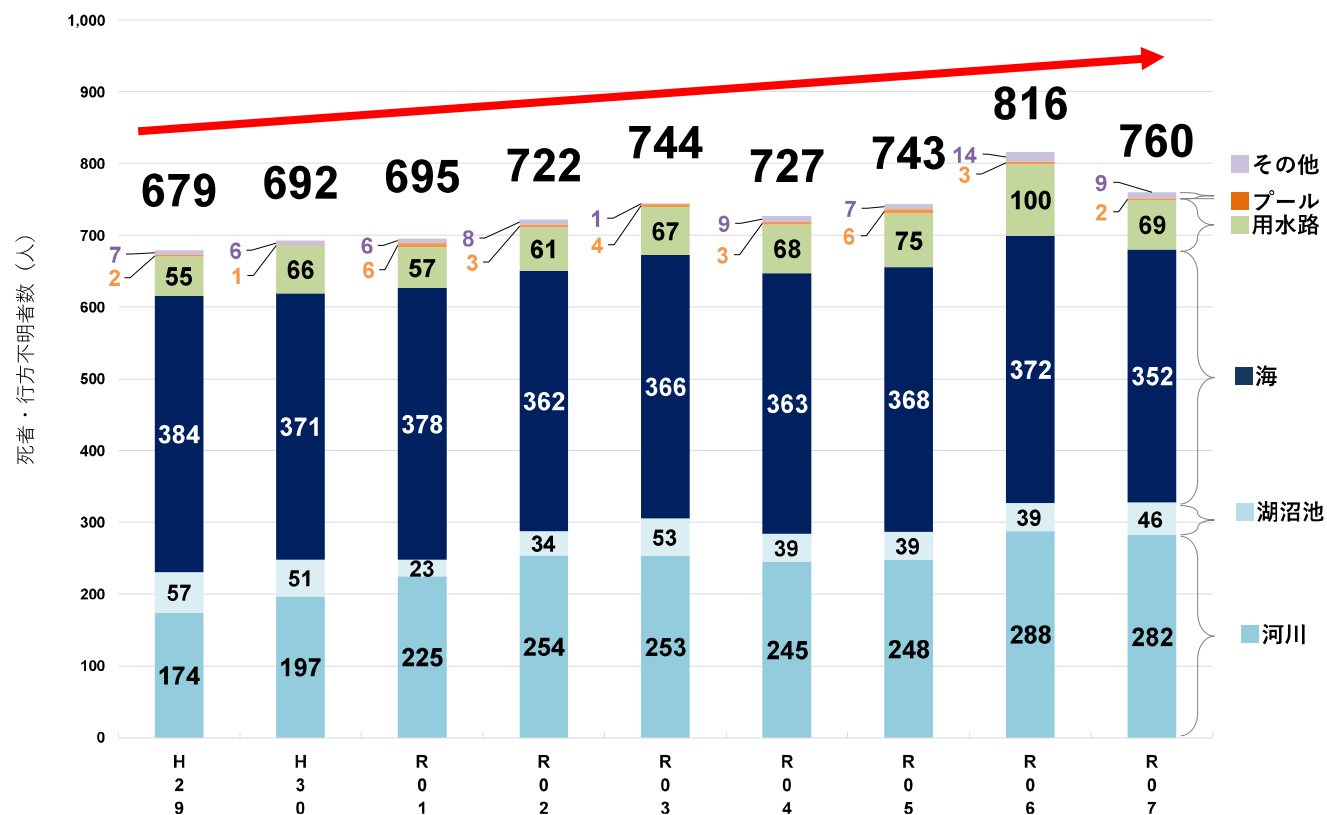
国土交通省においては、河川水難事故防止に向けて、別紙の普及啓発・学習ツール等による情報発信を行っておりますので、夏休み期間における河川水難事故防止の一層の普及啓発を図るため、貴省の関係機関へ周知していただきますようお願いいたします。

河川水難事故は増加傾向

別紙

(全体)
水難事故による死者・行方不明者数は
近年増加傾向

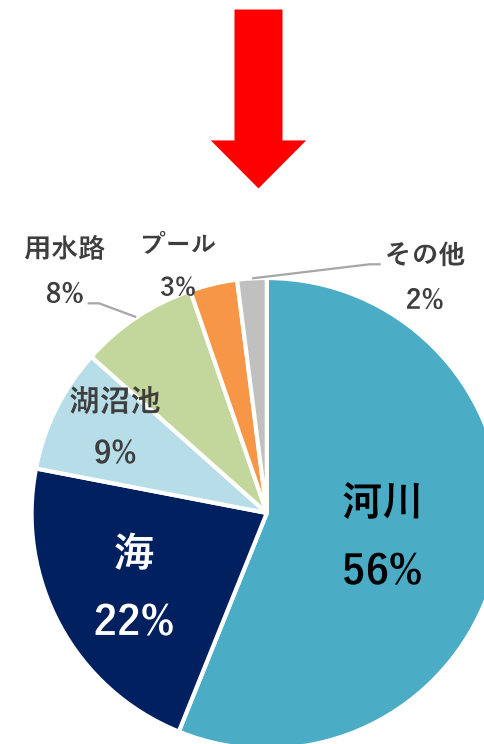
毎年600-900名程の人が犠牲となっており、
河川はその3-4割を占める等増加傾向



場所別の死者・行方不明者数（総数）の推移

警察庁資料「水難の概況」より河川財団作成

(中学生以下)
子どもは「河川」での
水難事故が最多



中学生以下の子どもの
場所別死者・行方不明者数
(H29-R7)

警察庁資料「水難の概況」より作成

こどもの河川水難事故防止に向けたポイント

こどもに知って欲しい3つのポイント（+引率者）

動画等でも紹介

河川水難事故防止に重要な、上位事項を整理



河川水難事故防止に向けた取組①（国土交通省・関係機関）

知識・技能

知識・技能の習得に向け、年齢層や対象に合わせた教材等を作成

※詳細はQRコードからご確認ください



リバーアドベンチャー ～川に見せられしものたち～
児童向けの水難事故防止アニメーション動画
(国土交通省)

GWや夏休み前の注意喚起に



うんこドリル「川の安全」

川遊びの危険や安全対策を収録した小学生向けの冊子と
WEBアプリ©Y.F/BKS
(監修：国土交通省、河川財団 発行：文響社)



(冊子)



(WEBアプリ)

教科等の参考資料・教材等



RIVER SCHOOL 川を教室にして伸ばす生きるちから

授業における河川体験活動の概要・事例紹介資料 (国土交通省)

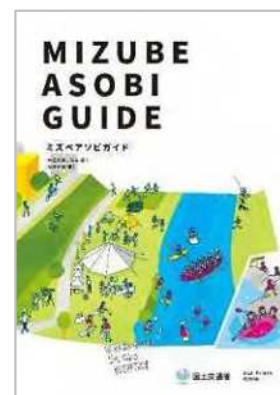


360度映像「小学校5年理科 流れる水の働きと土地の変化」

学習指導要領の内容に合わせながら、勾配と流速との関係、上流～下流の石の大きさ等を関連付けながら探究学習を支援するツール (国土交通省)



教員・保護者等向け資料



ミズベアソビガイド

川の「恵み」の部分（河川における自然体験活動）のメニューや安全対策等を紹介 (国土交通省)



水辺の安全ハンドブック

川での安全利用に関する資料
(学校での活動にも活用できるように
チェックリストを作成) (河川財団)



川の指導者講習会

教員や行政職員向けの安全管理講習会等をNPO法人川に学ぶ体験活動協議会（通称RAC）が開催



河川水難事故防止に向けた取組②（国土交通省・関係機関）

ライフジャケット着用推進の取組やデータ整理・情報提供等を実施

川での活動に適した
ライフジャケットの例

装備

情報・場所



RAC川育ライフジャケット認定マーク

「川のシートベルト ライフジャケット」
河川水難事故防止の取組み
(河川におけるライフジャケットの着用を促進)



川の防災情報を通じた情報提供
地域の雨量情報、川の水位情報
等をリアルタイムで配信



現地看板による情報提供
注意喚起を促す内容の看板等による情報提供



水難事故防止普及啓発事例集
国土交通省による各種啓発活動の事例を整理



河川水難事故防止ポータルサイト
関係施策や水辺の安全に関するコンテンツ等を一元化して紹介



水難事故防止に向けたデータ整理・情報発信等



水難事故に関する調査研究
河川等での水難事故の統計に関する研究・資料作成等



全国の水難事故マップ
水難事故の発生箇所や状況をWEB上に表示



これらのコンテンツ等を上記サイトに集約

写

保 交 対 第 2 1 号
令和 8 年 6 月 2 3 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

海上保安庁交通部安全対策課長（公印省略）

海での水難事故防止の協力のお願い（依頼）

平素より海上保安業務についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

例年、学校等の夏休み期間にマリネレジャー中の事故が急増する傾向にあります。

そのため、当庁ではマリネレジャー中の事故を防止するため、現場における安全啓発活動に加えて、全国の行政機関や民間団体と連携し、マリネレジャーのアクティビティごとに事故防止のポイントをまとめた総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」の周知に取り組んでいるところです。

これからマリネレジャーが活発化する夏を迎えるに当たり、ちょっとしたポイントを事前に知ることによって防げた事故を一つでも多く減らし、一人でも多くの悲しむ人を減らしたく、貴省におかれましては、各都道府県教育委員会を通じ児童や生徒、その保護者等に別紙「ウォーターセーフティガイド」を周知いただきますようお願いいたします。

ウォーターセーフティガイドとは



<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>

以下の8つのマリレジャーについて事故防止のための情報を取りまとめた総合安全情報Webサイトです。

- | | |
|----------|----------------|
| ○モーターボート | ○カヌー |
| ○水上オートバイ | ○スタンドアップパドルボード |
| ○遊泳 | ○ミニボート |
| ○スノーケリング | ○釣り |

16歳未満の事故者が多い「遊泳」について掲載内容の一部を紹介します。

詳しくは右の二次元コードからウォーターセーフティガイドをご覧ください。



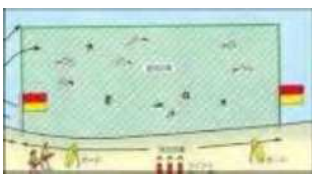
【二次元コード】

海で遊ぶときの注意

海はプールと違って、泳ぎが得意な方でも波や潮の流れにより溺れてしまうことがあります。

海水浴は、遊泳区域が旗やロープで示されており、ライフセーバーや監視員が居る開設された海水浴場で泳ぎましょう。

天気予報や自身の体調を確認するとともに、ライフジャケットや防水パック入り携帯電話などを持っていきましょう。



離岸流について

沖に向かって発生する強い流れに注意しましょう。離岸流はとても強い流れのため、一旦この流れに巻き込まれてしまうと、気がつかないうちに沖まで流されてしまい大変危険です。

沖に流された場合は、落ち着いて海岸と平行に泳いで離岸流から脱出しましょう。



子どもから離れない

子どもは大人に比べ危険に対する判断ができません。思いがけず小さな波でも足をすくわれ、溺れることがありますので、保護者の方は、常に子どもから離れないようにしましょう。また、万が一に備えライフジャケットを着用させましょう。

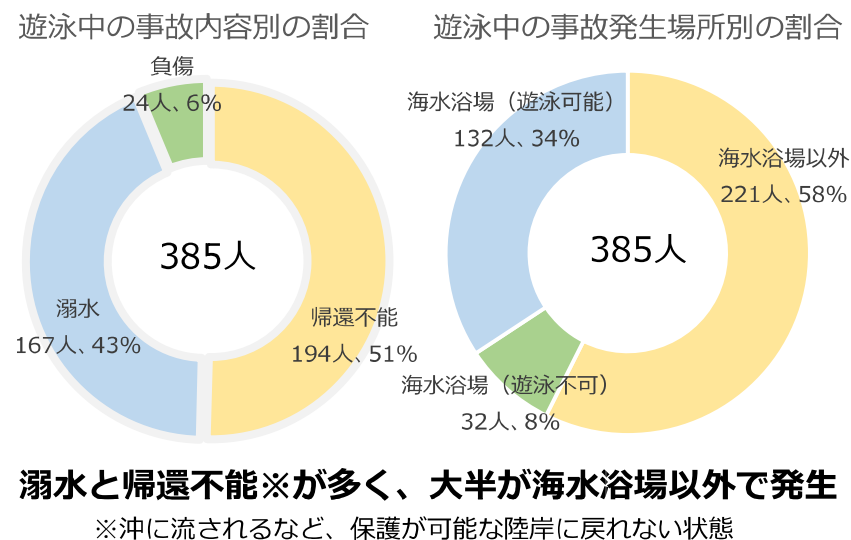
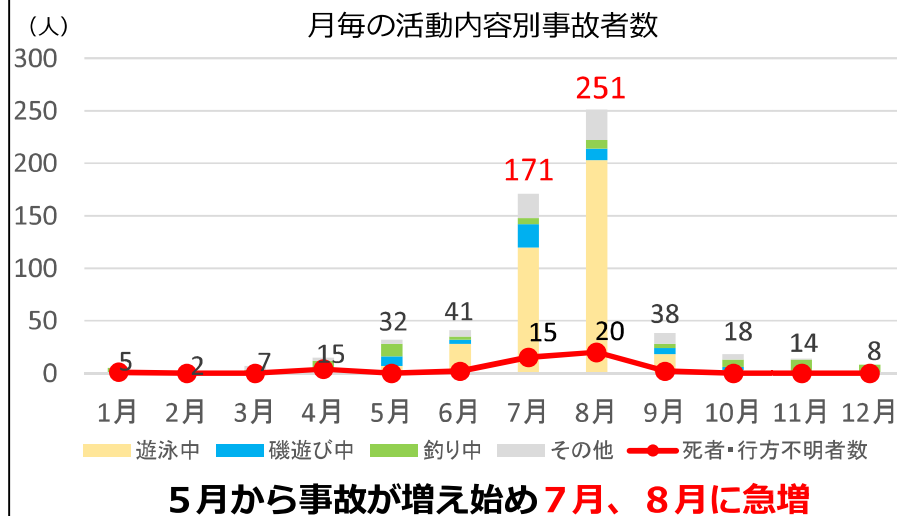
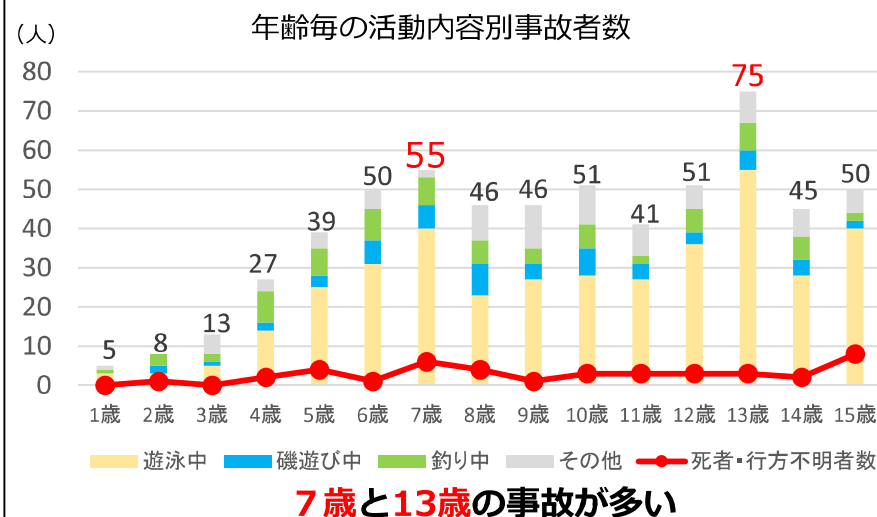
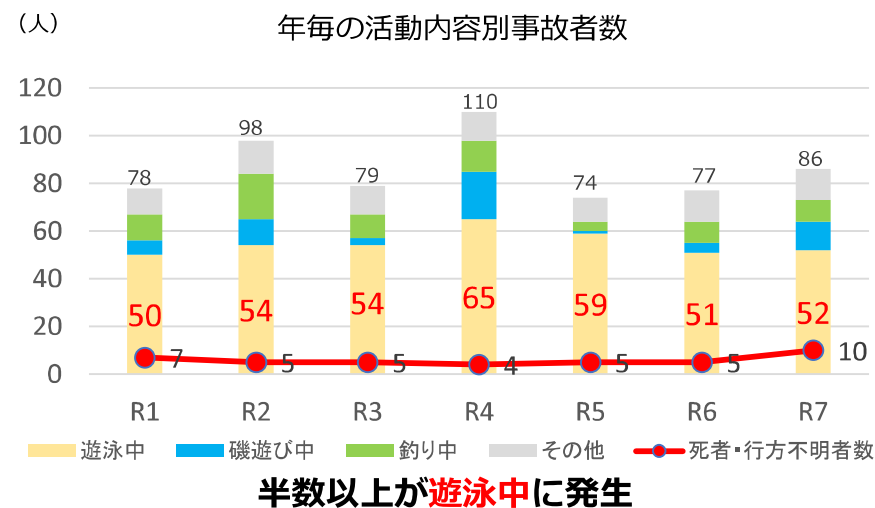
水辺に子どものみでいるのを見かけたら、大人が注意するようにしましょう。

波打ち際でも、子どもが波にさらわれ沖に流される事故が発生しています。海に入っていないでも油断は禁物です。



マリンレジャーによる事故状況

16歳未満の事故者状況（令和元年～令和7年）



海上保安庁の取組について



安全教室における海難事故防止に係る講習



安全教室における海難事故防止に係る講習

事故事例の紹介

遊泳中に沖に流された事故

中学生が沖に向け遊泳していたところ、潮に流され戻れなくなりましたが、運よく付近の岩場に漂着し、通りかかったゴムボートに救助されました。



浮き具で遊んでいたら 沖に流された事故

小学生の姉弟が波打ち際で大型浮き具に乗っていたところ、風の影響で沖に流されました。

父親が助けようとするも追いつかず、その後、ボートにより救助されました。



保護者が目を離したときに 溺れた事故

家族でスノーケリングをしていたところ、親が目を離した際に、小学生の子どもが海面を叩きながら溺れていました。父の救助が間に合い、病院に搬送されましたが、1週間の療養となりました。





Water Safety Guide

安全に海を満喫するために



LINEヤフー ×



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD